

平成22年10月4日(月)~

相談窓口 公害対策に関する 届出の提出先 が変わりました！

従来、市内16区の保健所に設置していた公害対策担当で受付を行っていましたが

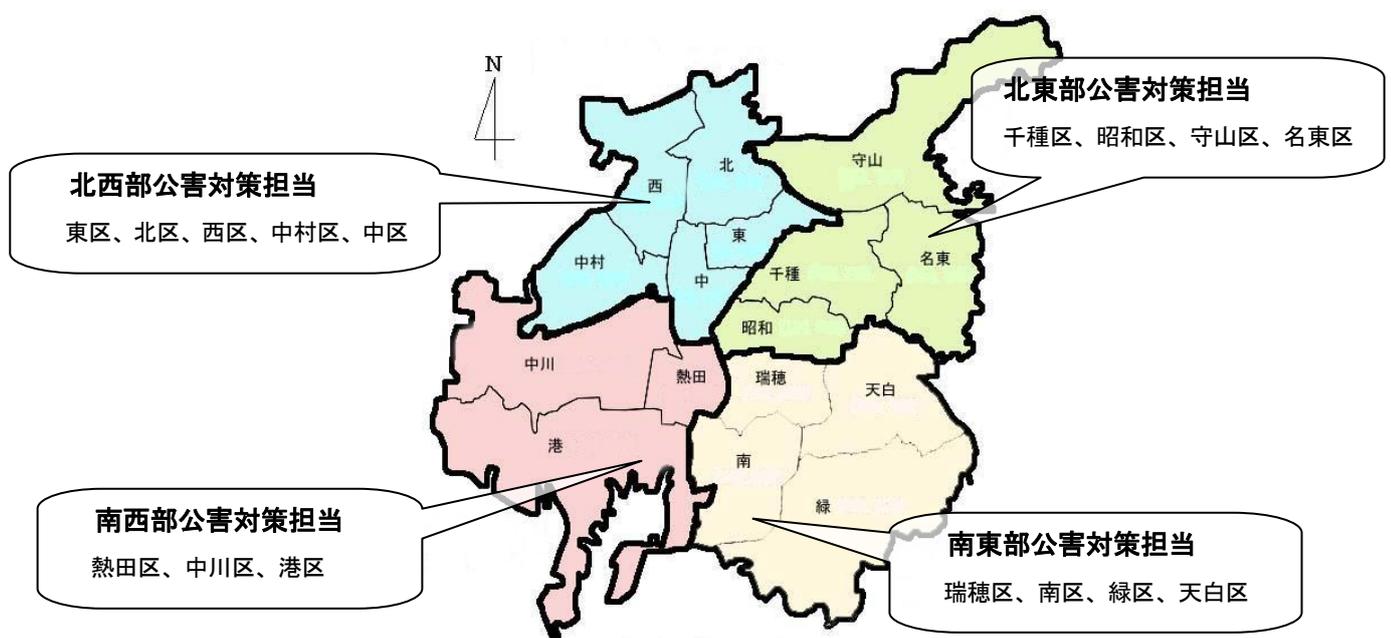
○公害対策

(大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭の防止)に係る

- ・規制指導
- ・届出、許可申請
- ・苦情相談

○環境教育 等

が、平成22年10月4日(月)から市内4ヶ所の公害対策担当での受付に変わりました。



担当名	所在地	担当区	電話・ファックス
北東部公害対策担当	名東区上社二丁目50 (名東区役所1階)	千種区 昭和区 守山区 名東区	☎ 778-3108 FAX 778-3110
北西部公害対策担当	西区花の木二丁目18-1 (西区役所2階)	東区 北区 西区 中村区 中区	☎ 523-4613 FAX 523-4634
南東部公害対策担当	南区前浜通3-10 (南区役所2階)	瑞穂区 南区 緑区 天白区	☎ 823-9422 FAX 823-9425
南西部公害対策担当	港区港栄二丁目2-1 (港保健所3階)	熱田区 中川区 港区	☎ 651-6493 FAX 651-5144

※各保健所において、

公害対策担当以外の受付窓口は変わりません。